

「北海道の川づくりビジョン（原案）」についての意見募集結果

平成31年2月8日

北海道の川づくりビジョン（原案）について、道民意見提出手続により、道民の皆様からご意見を募集したところ、2人、4団体から、延べ9件のご意見が寄せられました。

ご意見の要旨及びご意見に対する道の考え方については、次のとおりです。

※「意見に対する道の考え方」のA～Eの区分は次のとおりです。

区分	意見等の反映状況
A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

意見の概要	意見に対する道の考え方※
○全般	
H28 災を受け、災害復旧事業を実施しながら本誌の改訂を早急に行われたことに敬意を表します。「環境」に重きを置いたこれまでの考え方に、『安全』『防災』『減災』を充実させ、よりよいビジョンになったと思います。	1-2「川づくりビジョンの性格」に記述しているとおおり、治水・利水・環境の3つの視点から、北海道が目指す川づくりに対する河川行政の基本的な方針に基づいた川づくりを推進して参ります。 B
北海道の川づくりビジョン策定後は、ビジョンを基にした、防災・減災・河川環境整備の推進を期待いたします。	1-2「川づくりビジョンの性格」に記述しているとおおり、治水・利水・環境の3つの視点から、北海道が目指す川づくりに対する河川行政の基本的な方針に基づいた川づくりを推進して参ります。 B
○2. 北海道の川の特徴	
○P. 10 ここ数年の雨の降り方は年々、激しくなっており、かんたんには替えられないとは思いますが、図2-4を50年確率ではなく、30年確率とかに変更できないのかと思っております。	当該図は、観測点数の増加等により、新たな危険箇所が抽出されていることを図示したものであり、本ビジョンにおいては、局地的に雨が降りやすい場所をより判別しやすい、50年を採用しております。 なお、1. 「はじめに」に記述しているとおおり、昨今の記録的な大雨の頻発による甚大な被害を踏まえ、気候変動の影響が現実のものになったことを認識し、早急な治水対策を進めて参ります。 C

意見の概要	意見に対する道の考え方※
○3. 豊かな環境を次の世代へ 3-1 未来へ向けた川づくり	
<p>OP. 24</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム建設において、当初に対して、大幅な建設費の増加要求が行われていることに問題があり、新桂沢ダム、三笠ぼんべつダム、平取ダムの建設費総額は、JR北海道の日高線と根室線の復旧などに相当する額ではないか。 ・二風谷ダムは、上流から流入した土砂で、ダム底が半分も埋まってしまい、保水能力は半減している。 ・ダムは、豪雨時に、上流から流入する樹木がダムに激突した場合に、決壊の危険さえ有る。 ・豪雨時には、広報や連絡体制が不十分と成る訳だから、ダムの存在自体が、住民の安全を脅かす結果となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国直轄ダムの事業費の変更については、社会的情勢の変化や自然災害の影響といったやむを得ない要因であると、国から聞いているところです。 ・なお、今後、高いコスト意識を持って事業執行にあたっていただくために、総事業費の増額等に対する意見を付しております。 ・二風谷ダムの現計画に対する治水・利水の容量に支障はないものと聞いているところです。 ・なお、流域の保水機能の確保については、(1)3-1-3「基本方針3. 豊かで清らかな流れのある川」に記述しているとおり、ダムに限らず、関係機関と連携し、多方面で取り組んで参ります。 ・ダム湖内には、流木からダム堤体や放流設備等の施設を保護するための「流木止設備」が設けられており、流木の衝突が原因となるダム決壊はないものと考えております。なお、ダムの機能の維持については、操作規則・細則に基づき、適切に実施して参ります。 ・豪雨時における連絡体制等については、3-1-2「基本方針2. 洪水時に備えのある安心な川」に記述しているとおり、危機管理体制の強化や避難を支援する情報の提供を進めて参ります。
<p>OP. 28</p> <p>樹木の生育を許容可能か検討し、河畔林の管理計画の策定を行う。の文頭に「有害鳥獣の棲み処となることがないように」を加えていただきたい。近年、繁茂している河畔林において、鹿や熊が棲み処としてしまう事例が生じているので、人家等集落を通る河川の河畔林では、特に対応して頂きたいので、記載願います。</p>	<p>維持管理については、その基本的な考え方が、別途策定されている「公共土木施設の維持管理基本方針（一部改訂）」及び「維持管理基本方針実施計画」に示されていることを本ビジョンに明記していることから、修正は行わないこととします。</p> <p>なお、3-2-4「基本方針9. 川づくりのフォローアップ」に適切な維持管理を実施することを記述しており、河道内の樹木については、ご意見の趣旨を踏まえ、現地の状況に応じた計画的な管理を進めて参ります。</p>
<p>OP. 28</p> <p>北海道の在来種の保全に努める。の次に以下の項目を明記していただきたい。</p> <p>「河道内に植生する草の管理基準を定め、景観を考慮した環境整備を行う」</p> <p>特に市街地区内にある河川において、みどりの保全、植生を特長とした河川の整備が行われているが、草が生い茂って川の水面も見えない状況があるので、河道内の除草などに対する基準の整備を行い、景観に配慮した川づくり、環境整備について記載願いたい。</p>	<p>維持管理については、その基本的な考え方が、別途策定されている「公共土木施設の維持管理基本方針（一部改訂）」及び「維持管理基本方針実施計画」に示されていることを本ビジョンに明記していることから、修正は行わないこととします。</p> <p>なお、3-1-5「基本方針5. 親しみやゆとりのある川」に景観に配慮した川づくりに努めること、3-2-4「基本方針9. 川づくりのフォローアップ」に適切な維持管理を実施することを記述しているとおり、河道内の除草については、ご意見の趣旨を踏まえ、現地の状況に応じた適切な管理を進めて参ります。</p>

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>○P. 29</p> <p>北海道の漁業資源として重要なシロザケおよびカラフトマスは、漁業資源に占める野生魚の割合が相当程度あることが明らかになっています。</p> <p>また、野生魚の存在は、単に資源量としてのみではなく、遺伝的健全性の確保や気候変動、魚病発生等のリスク回避の視点からも重要といわれています。</p> <p>川づくりビジョンにおいて、漁業生産の基盤としての河川の視点、シロザケおよびカラフトマスの自然産卵環境の保全と回復の視点を加えては如何でしょうか。</p>	<p>3-1-4「基本方針 4. みどりが広がり生き物が棲む川 (2) 多様な流れの保全と再生」を次のとおり修正します。</p> <p>「地域を象徴するサクラマスなどの、場所が特定された産卵床の保全と回復を図る」</p> <p>↓</p> <p>「地域を象徴する魚類（サクラマスなど）の再生産環境の保全と再生を図る」</p> <p>なお、サクラマスなどと記述しているとおおり、他の魚種についても地域の河川の利用状況や環境等を踏まえ、配慮して参ります。</p> <p style="text-align: right;">A</p>
<p>○3. 豊かな環境を次の世代へ 3-2 川づくりを確かなものに</p>	
<p>○P. 39</p> <p>アイヌ民族の方々は、主食である鮭の捕獲を禁じられており、祭事の時のみしか、捕獲が認められていない。</p> <p>二風谷ダムを解体して、ダム底に埋まった、アイヌ文化の聖地を復活させるべきである。</p>	<p>3-2-2「基本方針 7. 川の文化・歴史の継承」に記述しているとおおり、川にゆかりのある文化的な遺産を保存する方策を考え、アイヌ語に由来する川の名など、川の文化を継承して参ります。</p> <p>なお、二風谷ダムのある沙流川水系においては、アイヌ文化の振興・保全、イオル再生に向けた検討等の必要性が高まっていることから、国において、水辺空間の基盤整備を進めているところです。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>○P. 44</p> <p>白老町内に流れている二級河川8河川ありますが、長年、増水した時に流れ出た土砂等が堆積しており、中には1.5～2.0mの高さで堆積している場所もあります。数年前から河川管理者で土砂撤去しており、今後も継続して工事を進めていかれますようお願いいたします。予算も厳しいと思いますが、水害を少しでも軽減して頂きたいので宜しくお願いいたします。</p>	<p>3-1-1「基本方針 1. 暮らしを支える安全な川」及び3-2-4「基本方針 9. 川づくりのフォローアップ」に記述しているとおおり、治水安全度の向上を図るとともに、土砂・流木の堆積等による流下能力の低下がみられる箇所においては、適切な維持管理により能力確保に努めて参ります。</p> <p>なお、維持管理については、「公共土木施設の維持管理基本方針（一部改訂）」及び「維持管理基本方針実施計画」に基づき、ご意見の趣旨を踏まえ、適切に堆積土砂の撤去を実施して参ります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>

問い合わせ先
 北海道建設部土木局河川砂防課
 河川計画グループ
 電話 011-231-4111
 内線 29-324